

「みやざきの神楽国立文楽劇場公演」開催業務委託仕様書

1 目的

関西圏において「神話の源流みやざき」ブランドイメージの浸透と本県の神楽の魅力を知ってもらうとともに、神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組の認知度向上を図るため、神楽に関する講演や県内神楽団体による神楽披露を行うものである。

2 神楽公演の概要

- (1) 開催期日 令和元年2月15日(土) 13:30~17:00(時間は予定)
- (2) 開催場所 国立文楽劇場(大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10)
- (3) 会場定員 約700名
- (4) プログラム構成
 - ① 第1部 基調講演(30分程度)
講師 神楽研究者等 1名
 - ② 第2部 神楽公演(3時間程度)
椎葉神楽(宮崎県椎葉村、国指定無形民俗文化財)

3 委託業務内容

- (1) 事務局業務

神楽公演の窓口となる事務局を開設し、参加者申込み受付、チラシ作成及び広報など次の業務を行う。

 - ① 神楽公演への参加は無料、事前申込制、先着順とし、参加申込者名簿の作成を行う。
 - ② 神楽公演開催に関する問合せ電話等への対応を行う。
 - ③ 参加申込み状況に応じてインパクトのある効果的な広報を行うとともに、参加申込み数が定員に満たない場合の集客対策を行う。
 - ④ 参加申込み状況についてとりまとめ、逐一県に報告する。
 - ⑤ 開催2週間前を目処に参加申込者に参加券の送付を行う。なお、定員超過のため参加できない申込者には、お詫びのお知らせを送付する。
- (2) チラシ及びプログラムの作成
 - ① 魅力的な広報用チラシ(5,000部)を制作し、効果的な場所や方法により配付を行う。
 - ② 基調講演の講師プロフィール、神楽の解説等を記載した当日プログラム(800部)の作成と配付を行う。
- (3) 舞台の企画・設営業務
 - ① 神楽の魅力が伝わるような御神屋、舞台装飾の企画及び設営・撤去を行う。
 - ② 全体管理マニュアル、運営台本等を作成する。
 - ③ 講師が指定するレジュメなどの配付資料の印刷と配布を行う。
 - ④ 会場演出、設営、備品等の手配並びに公演の進行及び運営を行う。

- ⑤ 講師、出演者等の送迎、アテンドを行う。
 - ⑥ 当日の参加者受付、会場整理等当日の円滑な会場運営を行う。
- (4) 実績報告書等の作成
- ① 開催状況、作業内容や撮影した記録写真を取りまとめた実績報告書を作成する。
 - ② 来場者アンケートを作成、印刷、配付及び回収し、集計結果をまとめる。
 - ③ 基調講演の録音記録を基に講演の文字起こしを行う。

4 経費

神楽団体の旅費及び謝金、神楽道具運送費を除く全ての経費（公演運営に係る費用、基調講演講師の旅費・謝金、会場の施設・備品使用料、当日配布したパンフレット等残部の返送に係る経費など開催必要な一切の経費）を委託費に含む。

5 成果品等

本業務の成果品及び納期は次のとおりとする。なお、電子データでも提出すること。

- (1) 広報用チラシ 5,000部 …… 令和元年11月29日
- (2) 当日プログラム 800部 …… 令和2年2月15日
- (3) 事業実績報告書 1部 …… 令和2年3月19日

6 成果品等の納入場所

本業務の成果品等の納入場所は、宮崎県が指定する場所とする。

7 その他

- (1) 成果品についての権利は、宮崎県に帰属する。
- (2) 委託業務実施に当たっては、宮崎県及び関係者と十分に連絡をとりながら行う。
- (3) 本事業は、独立行政法人日本芸術文化振興会が実施する「2019年度 日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業」として実施するものであり、同事業に関する規程によるものとする。
- (4) 本仕様書について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、別途協議する。